

## 第181回 関西広域連合委員会

日時：令和7年9月23日（火・祝）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 16時57分

○三日月広域連合長  少し開始が遅れましたが、ただいまから第181回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

  おかげさまで大変多くの方、御来場いただいております大阪・関西万博も、いよいよ閉幕の時期が近付いてまいりましたので、早速その話題から入れればと思います。

  「関西パビリオンの状況等」につきまして、こちらは大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として、三重県さん、福井県さんにもオンラインで御臨席をいただいて進めてまいります。

  まずは本部事務局から状況等を御説明お願いいたします。

○本部事務局  右肩資料1を御覧ください。

  1枚めくっていただきまして、別紙1でございます。来館者の状況についてはここに記載のとおりでございますが、現状の速報値で言いますと、9月21日には127万人を超えまして、9月25日には130万人という次の目安としていた数になりそうでございます。ただ、この後も伸び続けると考えますと、10月13日の最終日に150万に達するかもしれない状況になってございます。展示エリアの定員はありますが、これに加えて多目的エリアにおける集客と、「プチパビリオン」と称しております暑さを避けるためのテントにもたくさんの方にお越しになっていただいている状況でございます。

  次のページ、別紙2以降でございますが、外国人の方は関西パビリオンをどう見ているのかというアンケートを採ってございます。8月から9月の中旬にかけて調査数100件を集めておりまして、こちらに記載のとおりですが、概ね皆様よい評価をし

てくださっています。居住地は台湾、香港がかなり数は多いございますが、各国の方が回答いただいています。このアンケートは英語にて実施をしまして、手を挙げて回答いただきました。

最後のページでございますが、別紙3を御覧ください。現在の関西パビリオンの状況でございます。プチパビリオンと称する納涼テントについては、このような形で運営をしております。中に11台のデジタルサイネージを並べております。それから多目的エリアにおきましては、これまで滋賀県、三重県、和歌山県、そして今、福井県が催物をしているところでございます。この後も最終10月13日に向けて、多目的エリアは各県によって展開されてまいります。このような状況でございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長      おかげさまで大変多くの方でにぎわっている関西パビリオンでございますが、何か御意見や御報告等はございますでしょうか。

どうぞ、永藤委員。

○永藤委員      関西パビリオンの運営、お疲れさまです。大変盛況で、館内も、また多目的ゾーンも多くの方でにぎわっていて、アンケートにもあるように、関西の魅力発信に大いに貢献されていると思います。万博もいよいよ最終盤でございまして、熱気に包まれて来場者数もピークを迎えている状況です。この万博の熱気や高揚感を、閉幕後も是非逃すことなく、関西に引き継ぐことが重要だと考えております。

堺市としましても、あさつての9月25日に伝統文化や産業を紹介する催事を開催しますし、10月4日は堺市内で世界遺産の百舌鳥古墳群を一望できる気球で価値や魅力を体験していただきたいと考えています。また、万博開催記念の古墳サミットも11月に開催する予定にしております。是非万博の余韻を逃さないように地域活性化に結びつけたいと考えています。

関西広域連合におきましても、今年3月に「第3期関西観光・文化振興計画」を万博開催ということを前面に出して策定しました。万博をきっかけとしまして、芸術

や文化、また社会課題への関心が広がっているように感じておりまして、そして日本や関西、地域の魅力を改めて感じたという方も大変多いと思います。私たちがこの万博期間中に挑戦したり培っている経験を、またその熱気を、今後の関西の観光や文化周遊、また活性化につなげるべく取り組みたいと思っておりますし、是非、構成府県市の皆様とも連携を深めながら臨めたらと思います。堺市も力を注ぎますので、引き続き万博閉幕まで、また閉幕後を見据えてよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　永藤委員から御発言ございましたが、何か。

平井委員、どうぞ。

○平井委員　鳥取県も、おかげさまで三日月広域連合長や森館長などに御指導いただいて、パビリオンの一角を占めさせていただき、他のいろんな万博の行事も積極的に関わらせていただきました。今日も実は河森さんのイベントに出ていたのですが、河森シグネチャーパビリオンで、虫を集める、生き物を探る、そういう運動をしていて、そのフィールドに鳥取県を使っていたりしています。今日その表彰式典に行ってきたんですけれども、そのように今後につながるものは出てきていると思います。最終盤に入り、次を考えるべきときでありまして、「アフター万博」、恐らく観光面では「万博ロス」がこれから出てくると思います。これで旅行熱だとか観光熱が高まってまして、その受け皿に是非広域連合のこのエリアを活用すべきだと思いますし、また産業や技術への関心も一気に高まりました。そういう意味で、広域的なプラットフォームを形成していくことが大切ではないかと思います。

そんな意味で、広域リージョン連携がこれから議論されると思いますが、観光だとか産業だとか、あるいはその他の分野もありますけれども、万博が終わった後にこの関西というものが日本や世界をリードしていける体制を、是非広域連合長の御指導で考えていただければなと思います。

○三日月広域連合長　砂だけではなくて虫の領域にも御参画いただいているということで、ありがとうございます。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　　今、永藤委員それから平井委員からもありましたけれども、この万博でもたらされている熱気や活気というのを、ポスト万博、まさにアフター万博につなげていこうということで、この間の関西経済連合会との意見交換でも、経済界からも明確に「万博のレガシーの一つの大きな柱が広域観光だ」という御発言もいただいておりますし、もう一つは、万博に向けて盛り上げるためにできた組織や仕組みがありますので、これも実はレガシーの一つなので、我々関西広域連合だけではなくて大きくいろんな方を巻き込んで、関西の周遊観光の仕組みをさらに磨き上げて進化させていくことが大変重要な時期に来ていると思いますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。他に何かございますか。

今、報告のあったことに伴って出された熱気、活気、高揚感をアフター万博につなげていこうということですか、産業、技術、旅行、観光を含め、広域リージョン連携の中に是非取り込んでいくべきではないかということは、いずれも大切な視点だと思いますので、その方向でいろんな取組をつくっていきたいと思いますので、また今後打ち出しをしていききたいと思います。

以上、万博のことは今の取りまとめのようにさせていただくことといたしまして、続いて議題の順番を変えまして、報告事項の３に予定しております「関西広域連合管内のドクターヘリの運航について」、重要緊急案件でもございますので、この点を議題といたしまして、まずは広域医療局から御報告を。

○後藤田委員　　皆様方には今まで御報告申し上げてきたとおり、ドクターヘリについて、ヒラタ学園に関西広域連合管内の運航をお願いしておりましたが、７月から立て続けに整備士の退職、並びに会社のガバナンスも含めて、整備士不足による運航停止が続いておりました。その間、７月、８月と各県におかれましては陸送の利用によ

って御努力もいただいた中、大事には至っていないということで、これも大変改めて感謝を申し上げたいと思いますが、直近に改めてヒラタ学園から、「10月以降につきましても整備士の退職等に伴い整備士の不足が発生することにより、当面12月までの各月、1機当たり4日から6日間の運航停止をしたい」との申出がございました。これにつきましては、我々は非常に遺憾であり、由々しき問題であると思っております。

このテーマにつきましては、先の7月から厚生労働省並びに国土交通省の航空局とも情報共有しながら進めておりますが、改めて今後の我々広域医療局としての対応としましては、現契約に基づきヒラタ学園には引き続き安定した運航体制の確保、また同業他社による運航確保、他社から融通していただき、我々の計画をしっかりと履行していただくということを強く要請をさせていただき、同時に我々からも今後のいわゆる安全保障、医療提供体制の安全を守るためにも、他の同業他社への働きかけも併せて実施してまいりたいと思っております。

また、次期契約につきましては、広域連合が直接契約する京滋、大阪、鳥取、徳島の4機につきまして、次期契約に向けた公募型プロポーザルへの参加を同業他社へ強く呼びかけるとともに、直接契約の4機以外につきましても、引き続き県及び基地病院と契約情報等を共有してまいりたいと思っております。

その他としましては、先ほど申し上げましたとおり、国交省、厚労省とも情報共有をしておりますが、整備士確保につきましては、本件に限らず、今後日本の大きな人手不足も含めた問題になっていくと思いますので、国とも連携しながらこういった予算、こういった契約があればしっかり整備士も含めて雇用ができるのかということを実際に真剣に考えないと、根本的、抜本的な問題も国としっかり連携してまいりたいと思っておりますので、広域連合長とともに、また各委員の御意見も賜りながら、毅然とした対応をしてまいりたいと思っております。また、各連合委員の方には、議会での御質問等もあろうかと思いますが、それにつきましても、今までは何とか応援体制を融通しながら、相互応援で7月、8月は乗り切ってまいりました。9月は整備

士の調整によって通常運航しているわけですが、今後は、議会でも皆様方が御説明できるような体制について、しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長　大変重要な課題について、広域医療局を中心に今会社とも向き合っていてやっていただいておりますが、現状また今後の見通し等御報告がございました。平井委員、どうぞ。

○平井委員　まず、後藤田委員そして広域医療局の皆様、本当に難しい折衝を体を張ってやっていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、9月は何とか機材繰りをつけていただいたり、整備士を確保していただいて運航を実現しているわけでありまして、ここにまずもって感謝を申し上げたいと思います。

その上で、実は現場の大学病院等からも強い意見が寄せられたり、議会でも広域連合の場でも質問する議員がいたり、非常に関心が高い中で、今回鳥取のへりであれば10月18日から、また兵庫県、鳥取県、京都府の3府県へりでも10月に2回にわたってまして運休というお示しがございました。誠に遺憾だと言わざるを得ないですし、ヒラタ学園に対するこの責任と契約不履行であるということは、きちんと我々強く言わなければならないのではないかと。また、併せまして、10月はこうやってやるということかもしれませんが、11月、12月とまだまだ続いていきます。きちんと体制を組んでいただきたいということは強く申し入れていかなければいけないのでありましょう。また、この夏乗り切れたように、いろいろとお互いのカバーをして、まずは命に関わらないように体制を柔軟に組んでいく、そして融通していくことを後藤田委員の御指導をいただきながら、進めていく必要があります。

やはり繰り返されているものですから、これは三日月広域連合長と後藤田委員で、是非ヒラタ学園に強く申入れをしていただきたいと思いますし、今後の体制につきましても遺憾がないようにお取り計らいをいただければと思います。

○三日月広域連合長　他、いかがでございましょうか。どうぞ、渡邊副委員。

○渡邊副委員（大阪府） 広域医療局におかれましては、本当に難しい調整をありがとうございます。一方で、ドクターヘリの運航停止に関しましては、連合議会でも議論がありました。大阪府でも、不安を感じる、体制改善を求めるとの声がございまして、10月においても、延べ40日以上運航停止があるということでもあります。今、平井委員からもお話がありましたけれども、やはり運航の体制の整備はしっかり求めていただきたいということと、後藤田委員からも同業他社への働きかけをかなりやっていたというお話がございました。これは非常に難しいとは思いますが、今年度もまだ半年続きます。12月までということですので今伺っていますけれども、この先もこういう状況があるということで、来年度に向けてはもちろんですが、同業他社との調整など、是非いろんな手段を考えていただければと思います。我々も協力していきますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 どうぞ、福谷副委員。

○福谷副委員（奈良県） 繰り返しになりますけれども、広域医療局の皆様には非常に御苦勞いただいておりますことを、改めまして感謝を申し上げたいと思います。

ただ、ドクターヘリにつきましては、奈良県は南部地域の広い範囲でドクターヘリの運航が、住民の命を守るという点において、非常に重要な位置付けになっております。運航スケジュールについても、連携をしながら全体をカバーいただけるということでございますが、先ほど、後藤田委員からもお話がありましたように、議会のほうからどうなっているのかというような質問や意見もいただいておりますので、引き続き何とか対応していただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 他、よろしいですか。

先ほど資料7に基づいて御報告があった点については、我々共有することといたしますが、なお、10月の運航停止のスケジュールは示されているものの、11月、12月については引き続き調整中ですので、運航停止が最小限になるように、ヒラ

タ学園とも交渉、協議していただきたいということと、同業他社からの応援、かなり難しいこととは思いますが、この点についても強く要請していくことと、この間に命に何か危険がある、助かる命が助からないということがあってはなりませんので、しっかりカバーをし合うということとしたいと思います。

なお、加えまして、先ほど後藤田委員からも中長期的な課題として、国への整備士確保、パイロット確保、そのための予算の確保などについても提起していただければいけないということもございましたので、この点につきましては全国知事会なども通じて、是非緊急の要望としても上げていきたい。

また、次期契約に向けた準備も、今様々御協議、御調整いただいているということですので、この点も来年度以降、また同じ問題がずっと繰り返されるということがないように、広域医療局だけではなくて広域連合長としても、しっかりコミットメントして一緒に協力して対応していきたいと思います。

はい。後藤田委員。

○後藤田委員     ありがとうございます。とにかく全てを迅速にオープンにさせていただいて、そしてまた皆様からいただいた御指摘も、基地病院や医師からのいろんな課題は是非スピーディーに共有させていただいて、できるだけ対応をしっかりさせていただきたいと思っておりますので、三日月広域連合長とともに、何とか命を守る体制をつくっていききたいと思いますので、引き続きスピード感のある情報共有をお互いにしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長     引き続き、御苦勞をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、この話題は以上といたしまして、続きまして協議事項の1つ目に予定しておりました「関西広域環境保全計画（第5期）中間案」につきまして、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○広域環境保全局     資料2を御覧ください。

広域環境保全局では、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実行するため、「関西広域環境保全計画」を策定し、各種施策に取り組んでおります。現行の第4期計画が今年度末で終期を迎えますことから、現在、令和8年度を始期とする第5期計画の策定に向けて検討を進めております。有識者会議での議論等を経て、中間案を作成しましたので、御説明いたします。

3の次期計画策定の方針、(1)目標設定につきましては、現行計画でも2030年を見据えた目標としておりましたので、大きな見直しは行いませんが、昨年5月に閣議決定されました国の「第六次環境基本計画」を踏まえ、新たに「ウェルビーイングを実感できる」を加えたいと考えております。また、計画期間はこれまで3年間でしたが、「第6期広域計画」の期間に合わせまして5年間といたします。

次に、(3)施策の展開・取組の方向性につきましては、大阪・関西万博開催の経験、官民連携、柔軟性を意識しながら、引き続き、スケールメリットの活用、方向性の提示、優良事例の波及の3つの視点から、「脱炭素社会づくり」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4分野について、関西全体で相乗効果が発揮できるように取り組んでまいります。

各分野の取組の方向性としまして、まず「脱炭素社会づくり」では、事業内容に記載しておりますとおり、大阪・関西万博のレガシーとして、脱炭素社会に向けた個人の行動変容を促す取組を推進し、併せて中小企業の脱炭素経営の推進に向けたノウハウ等の共有や構成府県市による支援策の活用を促進してまいります。

次に「自然共生型社会づくり」では、「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、奈良県の参加により28か所となりました「関西の活かしたい自然エリア」を通じた生物多様性の保存と活用、そして新たに外来生物対策における広域連携などに取り組んでまいります。

次に「循環型社会づくり」では、関西全体でのごみ減量化に向け、例えば、過剰包装やワンウェイプラスチックの削減、小型家電や古着の回収、再資源化など、ごみ

を出さないライフスタイルへの行動変容を促進してまいります。また、企業や若者など様々な主体と連携しながら、サーキュラーエコノミーへの移行を進めるための取組を進化させていきたいと考えております。

「持続可能な社会を担う人を育て」では、引き続き交流型環境学習を推進するとともに、若い世代、主に大学生が自立的に参画する事業の実施により、持続可能な社会を担う多様な人材育成を推進したいと考えております。

(4) 計画の進行管理としましては、社会の関心や需要を取り入れながら事業を設計し、実施状況の評価、見直しを行いながら、施策の継続的な改善を図ってまいります。また、ウェルビーイングの実現に向けた事業効果を測定するため、4つの事業分野の統合的な評価を試行したいと考えております。正直なところ、ウェルビーイングを図る指標の設定がかなり難しいため、あえて試行とさせていただいております。今後也有識者の助言等を受けながら検討してまいります。

最後に4の策定スケジュールにつきましては、10月の常任委員会での報告、パブリックコメントを経て、1月に最終案を協議させていただき、2月の議会に提案する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      ただいま説明のあったとおりでございますが、この間、様々な御意見等をいただきまして、小型家電リサイクルのこととか外来生物のこととか過剰包装のこととか、企業、若者との連携なども盛り込んで中間案をつくっておりますので、内容を御確認いただきたいと思います。また、先ほどの協議会でいただきました海ごみの内陸部との連携のことでもありますとか、クマの対策などにつきましても、今後、御意見をもとにどういう内容を盛り込めるのかということ、広域環境保全を担当しております委員として私自身も検討したいと思います。そのことを付言させていただいた上で、何か御意見等ございますでしょうか。

では、この内容に沿って今後検討を進めていくことといたします。

続きまして、「令和8年度予算編成方針（案）」につきまして、資料3を御覧ください。内容を子細にわたり記載しておりますし、事務局からの説明を求めてもいいのですが、事前に御確認いただいていることもございますので、特段、何か御意見等があればここで承りたいと思いますが、いかがでございましょう。

それでは、この内容で今後予算編成を行っていくということとさせていただきますし、3ページのところにスケジュールを記載しておりますので、この点も併せて御確認ください。

続きまして、協議事項3、「第6期広域計画中間案」につきまして、こちらは資料4に記載のとおりでございます。こちらにも既に何回か御議論いただき、また広域計画等推進委員会等での御議論もいただき、さらには今回新たに住民参加型ワークショップですとか公開ミーティングなども行って肉付けを今行っているところでございますので、この点も併せて御確認をいただいた上で、何か御意見等ございましたらここで承りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、こういった内容で今後検討を深めていくことといたします。

続いて、報告事項につきましてでございますが、こちらは資料5、資料6に基づきまして、それぞれ事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしく願います。

○広域環境保全局      資料5を御覧ください。

関西脱炭素社会の実現に向けた機運醸成を図るため、昨年度から11月と12月を脱炭素に関する取組推進期間「KANSAI 脱炭素 months」としており、今年度も引き続き取組を展開しますとともに、メインイベントとして「関西脱炭素フォーラム2025」を開催いたします。

取組内容としましては、期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベントを専用ホームページのイベントカレンダーに掲載して情報発信を行いますとともに、チラシ等にシンボルマークを掲載することで一体感の創出を図ってまいります。イベン

トカレンダーの情報は随時更新を行っておりまして、現在、関連イベントの紹介を行っておりますので、御協力をお願いいたします。また、企業や経済団体等からの情報も募ってまいります。

メインイベントであります「脱炭素フォーラム」は、11月7日にマイドームおおさかで開催いたします。昨年度は250人を超える方に御参加いただきました。関西の企業や団体など、多様な主体が優良、先行事例を共有し、連携を図る場となるよう、また万博のレガシーにつながるイベントとなるよう内容を検討しておりますので、ブース出展など積極的に御参加いただけると幸いです。併せまして、期間中には広域産業振興局やエネルギー検討会のイベントの開催も予定しております。

脱炭素社会の実現に向けましては、オール関西での取組が必要ですので、皆様の御協力をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。

続いて、前回の委員会でも御提起いただいた「高温・渇水等による農業被害対策」、こちらは緊急要望を実施していただきましたので、その結果等につきまして、広域産業振興局農林水産部から御説明をお願いいたします。

○農林水産部      資料6を御覧ください。

今、御紹介がありましたように、前回の委員会で御議論いただきました高温・渇水対策及び斑点米カメムシ類臨時特例対策につきまして、9月11日に農林水産部の友井副委員から、農林水産省 渡邊 毅 農林水産事務次官に対しまして要望活動を行いました。

高温・渇水対策におきましては、本年7月が記録的な少雨であったため、梅雨明けから7月に着手いたしました取組についても、遡及して補助対象としていただきたいこと、また、高温・渇水の発生後に申請が可能となるいわゆるトリガー発動型の恒常的な支援制度の構築をお願いいたしました。

また、斑点米カメムシ類臨時特例対策におきましては、事業要件でございます自治体職員による斑点米カメムシ類の生息確認が必要とされていますが、適期に防除を実施するためにも、農業者の判断で実施する防除も補助対象としていただきたいというをお願いいたしました。

以上でございます。

○三日月広域連合長 時間のない中、緊急でお取りまとめいただき、精力的に御要望もいただきました。感謝申し上げます。

今の内容について何か御意見、御質問はございますか。よろしいですか。

以上で、予定した議題は全て終了となりますが、資料配布はお手元記載のとおりでございます。何かこの際、全体を通じて御意見、御発言ございますでしょうか。

いよいよ万博も最終盤に向け、みんなで取り組むと同時に、そのレガシーをこれから生かしていけるように、熱気・活気・高揚感をつないでいけるように、さらに連携して取組を進めてまいりたいと思います。

以上、確認申し上げ、第181回広域連合委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○本部事務局 それでは、続きまして記者会見を行わせていただきます。質問を受けいたしますので、御所属、お名前の後に御質問いただくようお願いいたします。

○読売新聞 読売新聞の藤岡といいます。よろしくお願いいたします。

今回、万博のレガシーというところ、会議の中でも触れていたと思うんですけれども、施設の移設など、兵庫県さんでも方向性を決めていると思うんですけれども、関西広域連合の中でレガシーとしてこの万博の施設の活用について、全体的な話なのか個別になってしまうのか、お答えいただければと思います。

○三日月広域連合長 どこかお考えになってらっしゃるところはありますか。

○平井委員 個別の話では、ヨルダンの「ワディ・ラム」の砂を境港の「夢みなとタワー」と「鳥取砂丘こどもの国」で受け入れることで、シファ政府代表代行とお話

が調いました。その他、もちろん自分のところの仕掛けも持って帰るというようなことをしておりますが、こういうことが各府県でされると思うのですけども、恐らく万博ロスの次の観光につながってくるのではないかなと期待しております。

○三日月広域連合長　それぞれ個別に、これは構成府縣市だけではなくて、それぞれの機関を含めて、万博の博覧会協会で用意されているサイトを通じて様々な検討をされているところもあろうかと思しますので、その辺りはまたメディアの皆様のほうで御確認いただければと存じます。

○読売新聞　広域連合としては何かありますか。

○三日月広域連合長　関西広域連合として何か施設等の移設を考えている件はございませんので、それぞれの個別の対応ということになろうかと思います。

○読売新聞　分かりました。

あともう一点、ドクターヘリの話が出ていたんですけれども、今の委託をされる業者において整備士確保の問題があるというところなんですけれども、契約に関して、今年度限りの契約なのか、ずっと続いていく契約なのか、どんなイメージなのかということと、こういった債務不履行があるところで、司法手続とか何かできることは考えているのか、伺います。

○三日月広域連合長　まず、ドクターヘリについては、整備士が不足し運航停止するという極めて遺憾な状態になっていることについて御報告を受け、共有いたしました。10月の運航停止の日程については我々共有しましたけれども、11月、12月の運航停止が最小限になるようにということと、同業他社の応援も受けながら運航してほしいということ、そして、命が危険に脅かされないことがないようにカバーし合おうということを確認したところでございます。

契約の期限につきましては、今年度末に切れるものにつきましては、来年度以降をどのようにするのかという検討を既に始めているところでございますので、こういう事態が毎年繰り返し起こることがないような対策も講じてまいりたいと存じますし、

最後にお尋ねのあった契約が不履行になっていることを受けた対応につきましては、現在委託料をどのように取り扱うのか、違約金、損害賠償についてどのような可能性があるのか、担当弁護士等と協議をしているところでございますので、適切な対応を取ってまいりたいと思います。

○読売新聞      ありがとうございます。

確認の質問ですけれども、関西パビリオンそのものの移設などは関西広域連合としてないという話だったので、関西パビリオンの個別のブースごとに各県で考えているのか確認させてください。

○三日月広域連合長      鳥取県さんの砂は皆様にお持ち帰りいただいていますし、滋賀県の「キネティック・ライト・ビジョン」はとてもきれいなので、どこかで引き続き見たいなという御意見をいただいていますのでどうするかは考えていますけど、それ以外に関西広域連合としてテントのパビリオンをどこかに移設するということは考えておりません。一応期限内で使うという前提でつくっていますので。

○読売新聞      分かりました。ありがとうございます。以上になります。

○本部事務局      これで記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会   17時30分